

第10回開催 知事と語ろう市町村ミーティングin さけがわ

【と き】平成21年11月13日（金） 14:00～16:00

【ところ】農村交流センター

【参加者】参加者総勢約150名



- 【1 農業経営負担軽減支援資金について】
- 【2 輸出米への転作奨励金について】
- 【3 特別養護老人ホーム「ひめゆり荘」の増床について】
- 【4 主要地方道真室川鮭川線の佐渡坂（通称「シショ坂」）道路拡張について】
- 【5 一般県道曲川新庄線の整備について】
- 【6 最上川世界遺産について】
- 【7 モンテディオ山形への支援について】
- 【8 国道458号の川口橋への歩道橋を設置について】
- 【9 工業試験場の最上地区への設置について】
- 【10 土地改良区管内におけるほ場整備事業の早期実現への県の支援について】
- 【11 今後の障がい者福祉行政の推進について】
- 【12 国道458号の上大淵から日下間の拡幅・歩道の整備について】
- 【13 過疎地における定住化の促進及び空き家対策について】
- 【14 地上デジタル放送の難視地区の解消について】
- 【15 最上内川・荒沢川の堆積土砂撤去や支障木伐採等について】
- 【16 自然環境と地域振興を有機的に結合した地域振興策の支援について】
- 【17 医師不足について】
- 【18 子育てする場所（遊び場）の確保について】
- 【19 農業栽培施設への支援について（いちご：サマーティアラ）】

- 【1 農業経営負担軽減支援資金について】
- 【2 輸出米への転作奨励金について】

☆JA山形もがみの組合長をしています。よろしくお願ひします。知事のおっしゃったことに、この県政の資料で8ページ、主に農林水産業の再生ということで、やる気の出る生産支援として、

山形県、農業県山形の再生ということで、非常に私どもにとってもうれしい限りでございますが、ひとつだけここで、やる気の出る生産支援の中に、できればいまキノコ類で非常に生産者頑張っておりますが、景気低迷によっていろいろ経営が苦しい農家も中にはおります。そういうことで、いままで農業再生のための支援資金があったわけですが、ここ2～3年で、それが山形県の場合は利子補給をされていないという現状にあります。そういうことで、ひとつはそういう農家支援のための利子補給事業をもう一度再生してほしいということが1点目であります。それから2番目の農産物の拡大。これにつきましても、今年から米業者を通じて、鮭川産の米をオーストラリア等に60トン輸出するという話もいま、まとまりつつあります。それで、なかなかこれも、新規需要米に入りますが、補助金が何もついていないと。ただ、県といろいろ昨年から打ち合わせしておったんですが、支援が全然ないということで、運賃やら、あちらのほうの米価は非常に安いわけで、それらの価格補填がなされていないということでありますので、その辺も何とか県のほうで考えていただきたいなという、この2点でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(知事)

はい、どうも御質問ありがとうございます。農業経営負担軽減支援資金ということでございますね。やはり農業の経営のあり方にとってはそういう資金面というのが本当に思うんですけど、大変なことがあるというふうに思っております。その農業経営負担の軽減支援資金、これに関しましては、平成13年度から18年度まで、国の制度に基づいて設立されたものです。利用状況とかほかの資金制度などを勘案して、平成18年度末に取り扱い終了となった経緯がございます。しかしながら、当時とは状況が変化して、いまおっしゃったように、米価は下落して、生産資材が高騰するとか、経済情勢が本当に変化してまいりまして、一方では大変な状況ではあるんです。考慮に入れなければならないのかなということになっておりまして、「まずこういうことをやります」ということを申し上げることはできないんですけれども、意欲のある農業者の方の経営負担軽減というのにかかってくる大事な視点でございますから、今後の予算編成をする中で、検討を進めてまいりたいなと考えているところでございます。2つ目の輸出するときの補助ということなんですけれども、これは国際ルールというのがありまして、WTO、世界貿易機関というものです。輸出の補助金を2013年度までに撤廃して、段階的に策定を各国共通ルールとして定めている、そういうところの事情がありまして、国ではもちろん助成対象としておりません。県としてもやはりそういう御質問のような価格の補助というんですかね、そういうような支援を行うというのは非常に厳しいという現実がございます。ですけれども、農協さんが今年度取り組まれている米の輸出活動にかかる経費の一部については、県産農産物の輸出促進といった観点から、販売面での支援というのが図られるよう手続きを進めているというふうに聞いておりますので、そのこのところをちょっと詳しく総合支庁のほうから説明してください。

(総合支庁産業経済部長)

総合支庁の産業経済部長でございます。地域産品の輸出促進対策事業ということで、2分の1の補助を行うものでございますけれども、海外の輸出環境調査、それからバイヤーの招聘、産地へのピーアール、それからブランドピーアールに対して、補助を行っていくという内容のものでございます。山形もがみ農業協同組合さんの場合は、平成21年度、今年度ですけれども、20万円の補助費というふうにお伺ひしてございます。それから米の輸出の補助じゃないんですけれども、

今後、別の所得補償になるとですね、やはり生産の調整が条件になりますので、そういった輸出米も生産調整の中に数えられますので、戸別所得補償対策について県のほうとも十分連絡を取りながら、農業所得の向上に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(司会)

はい、ありがとうございました。続いて、進めさせていただきます。

### 【3 特別養護老人ホーム「ひめゆり荘」の増床について】

☆私は、社会福祉法人鮭川厚生会理事長でございます。特別養護老人ホームひめゆり荘の増床について、吉村知事さんに御要望を申し上げます。当法人で経営する特別養護老人ホームひめゆり荘は 50 床と規模が小さく、現在でも入所待機者が 67 名にのぼり、待機者にとっては、当面、家庭介護などに頼らざるを得ない現状でございます。引き続き厳しい介護事情となっております。従いまして待機者解消に向け、当法人といたしましては、特老施設の増床を図ってゆきたいと考えておるところでございます。鮭川村にもお願いをしておりますが、ぜひとも山形県からも御支援いただきますようお願いを申し上げます。以上でございます。

(司会)

はい、ありがとうございました。それでは知事お願いします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。県では施設整備につきましては、今年 3 月に策定しました、第 4 期介護保険事業支援計画に基づきまして、平成 23 年度まで計画的に整備することとしております。さらに国の経済危機対策を踏まえまして、平成 24 年度以降のニーズを見通して、前倒しして整備を進めたいというふうを考えているところですので。お話のありました、ひめゆり荘につきましても、前倒しして整備したい、そのように伺っているところでございます。今後の具体的な整備計画につきましては、鮭川村のほうと十分調整をしながら進めてまいりたいというふうを考えているところでございます。鮭川村のほうの状況はいかがでしょうか。

(町長)

ひめゆり荘の増床について御要望は伺ってますので、この辺は県と歩調を合わせていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

### 【4 主要地方道真室川鮭川線の佐渡坂（通称「シショ坂」）道路拡張について】

☆水野新田区長です。私から道路関係について御質問をさせていただきます。私がここまで来るのは、車で約 30 分ぐらいかかります。その中で主要道路であるシショ坂、これは佐渡の坂の下でございます。これは真室川鮭川線の県道で、大変道路幅も狭く勾配も急で、大型車とすれ違う場合には大変危険を感じるわけでございます。特に我々高齢者にとっては、なお危険を感ずる状況の中でございます。何とか高齢者も安心して通れる道路、拡幅拡張工事の取り計らいをしてくれることを切にお願い申し上げます、実行してくれるよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(知事)

はい、ありがとうございます。シショ坂のことでございますね。地形的に厳しいから早々の整備

は非常に難しい状況というふうに思っております、ですけれども、安全・安心な走行ができるように、除草をやって視界が広がるようにとか、それから舗装補修、そして除雪、そういうことをきちんとやって、まず走行の安全性の確保などをやっていかなければならないと考えております。適正な維持管理には当面努めてまいりながら考えさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。そのことにつきまして、総合支庁のほうから補足お願いします。

(総合支庁建設部長)

総合支庁建設部長でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。いまお話ございました佐渡坂、皆さんシショ坂というふうに呼んでるんですか。ここににつきましては、以前から道幅が狭い。それから曲がりくねっている。それから勾配が急だというふうなことで御不便をおかけしていることは、私ども認識いたしております。ただ、地形が片方が山、片方が落ちているというふうな地形でありまして、どうしても山を切って地に盛るといふ、非常に規模の大きい工事になるということ、それから仮にそれで道路を広げても、勾配の解消にはなかなかならないというふうなことで、さらには脇に墓地があったりして、以前検討するときうまくいかなかったというふうなこともございます。そんな経過がございまして、私どもとしては、例えば道のほうにある枝を払って見通しをよくする。それから舗装がちょっと穴ぼこが開いたりしているものについては、きちんと補修をしていく。そして冬期間の除雪については、除雪はもちろんやりますが、勾配が急なところについては凍結防止剤、凍らないような薬剤を散布して、何とか安全に通行できるように努めているところでございます。引き続き、そういったことで安全に道路をお使いいただければ、私どもとしてはありがたいと思っております。ちなみに今年も600メートルほどの区間で舗装補修をさせていただいております。この工事は御陰さまで無事終わることができました。引き続きよろしくお願ひをしたいと思います。以上でございます。

(司会)

どうもありがとうございました。進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

#### 【5 一般県道曲川新庄線の整備について】

☆新道の集落の者です。区長をしております。私も厳しい道路問題でございますけれども、私どもの部落は、曲川新庄線、主要道路といたしまして、真室川鮭川線といった主要道路に達します。私どもの部落の代代事業といたしまして、13年間、交通量調査を行いました。その結果、4000台から7000台という数多く通ります。朝のラッシュのときは2時間で400台という多忙に通過されます。ときには3回くらいの信号待ちもございます。これからますます、新庄の佐渡の高速道路がつながりますので、また多くなるんじゃないかと思っておるところでございます。以上のように、とかく県道は交通量の多いところでございます。現状のままですと、住民への安全確保ができないと感じておりますので、ぜひ安心して通されますよう道路整備ができればとお願ひしたいと思います。以上でございます。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。現在事業中でありまして、京塚地内の真室川鮭川線の交差点改良につきまして、それは早期整備に努めてまいります。また、御要望の一般県道、曲川新庄線の整備につきましては、家屋移転等を伴うなど、大規模な事業になっておりますので、今後の交通量の推移から緊急性など、優先順位の検討の中で考えていくということになるのかと思っております。

そのことにつきまして、総合支庁のほうで詳しく説明してください。

(総合支庁建設部長)

それでは私のほうから、まずひとつ、真室川鮭川線の交差点改良なんですけど、この交差点と合わせまして、いまの曲川新庄線のほうの部分につきましても、ちょうど交差点から **110** メーターほどですが、右折レーンを設置するというふうな工事をやる計画でございます、いま事業中ですから、それが完成すれば、先ほど言ったような3回待ちといったようなことは解消されるんではないかなというふうなことで、まずはそちらのほうを一生懸命やっていきたいというふうに思っております。それから集落の中の県道なんですけど、これはなかなか両方に家屋が張り付いておまして、これを両方広げるというのは、なかなかこれは難しいというふうなことで、ただいま知事が申しあげましたように、新庄北道路が来年度供用ということもございますので、それらの推移を見ながら検討させていただきたいなと思っております。その際には、現場を見せていただきますと、例えば側溝が未整備の区間ですとか、それから側溝にふたのかかかっていないようなところもございまして。そういったところを整備することで、家屋移転をしないでも、少し道路幅を広げるといったことはできるのではないかと考えておりますので、その辺のことについてはまた役場、地元の方と御相談をさせていただきながら計画を検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。続けさせていただきます。お願いしたいと思います。

## 【6 最上川世界遺産について】

### 【7 モンテディオ山形への支援について】

☆庭月観音のものでございます。役場のほうからは社会教育の仕事を仰せつかっております。本日はようこそ鮭川村においでくださいました。ありがとうございます。私のほうからは2点質問させていただきますので、以前、知事からお話をいただいたと思うんですけども、御質問させていただきたいと思っております。1点目が最上川の世界遺産登録推進事業の中止、見送りについて、知事のお考えに賛同する立場から話をさせていただきたいと思っております。まず最上川の世界遺産についてお話をいたします。まず驚きと申しますが、すごく違和感を覚えたなというのが正直な気持ちでございまして、世界遺産の前に山形県の財産でもありますので、そのことから始めるべきであって、いきなり世界遺産というのはおかしいと思っておりますし、世界遺産になれば、日本列島を中心から眺めるごとく、北日本とか東北全体から、やはり考えてみて、そして世界遺産に頑張れるものであれば、ほかの県知事さんと御相談しながら、東北全体で取り組むとか、そういう流れだと思っておりますので、知事の判断をお聞きしたときに、ほっとしたのが心境でございます。しかしながら、最上川に対する山形県民の思いというものは特別なものがあると思っておりますので、山形県民歌も、昭和天皇が行幸の節にお作りになった歌でございますし、それから文化的には芭蕉さんとか、山形県の生んだ代表的な歌人、齋藤茂吉先生とか、「最上川逆白波の立つまでにふぶくゆふべとなりけるかも」といった歌とか、すごく私ども県民にとりまして、身近な存在でございます。ほかにも例えば秋の芋煮会とか、川原で行うものでありますし、特別な県民の愛着、心のよりどころというものだと思うんです。この鮭川村も最上川の支流でありまして、**15**キロ下がりますと、下流に行きますと、最上川と合流するんです。村名にもなっている私どもにとっての川で

ございますけれども、秋には鮭祭り、キノコ祭りもありますし、当山ではお盆のときに灯籠流しもございます。ですので、やはり同じ最上川水系ですので、すごく愛着のある川でございます。そこで吉村知事より最上川に対する知事の思いを、そして今後、この最上川をどういうふうに県土づくりに用いていくのか、振興策に用いて活用していくのかといったお話があれば伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(知事)

はい、どうもありがとうございました。賛同していただけて大変うれしく思っています。6月の県議会でしたか、やはり最上川についての質問、議員の先生からありまして、私はそのときお答えしたんですけれども、やはりいまおっしゃったように、最上川って山形県民にとってはすばらしい心のふるさと言いますかね、県民の財産だと思っております。歴史とか文化、それも本当に入っておりますし、山形県にとどまらず、大阪・京都のほうと船運文化というもの、紅花を運んだりして、帰りにおひなさまを積んできたりして、本当に文化の交流というものもあった、大事な川だというふうに思っております。おっしゃるように、松尾芭蕉ですね、それから俳句・短歌、いろんなものに詠まれております。何といても、県民歌が最上川ですからね。私は県民の宝というのをまず第一にございます。世界遺産という登録事業はなかなか鈍くなってきたというか、**800~900**のものが全世界で世界遺産登録が出まして、登録しすぎたんじゃないかというようなこともあって、ユネスコのほうで大分今度は数を制限するとか、あるいは先進国ばかりいろいろ指定してきたので、後進国のほうからも考えると、いろんなことがあったりして、なかなか登録が大変になってきたという状況も中央のほうからも伺っておりまして、そういうこともあって、いろんなことを勘案して、中央に言って相談したんですけれども、ただ、6月に申し上げたのは、例えば富士山は世界文化遺産には、自然遺産にはなっていないんですけども、でも日本人にとっては、日本人の宝ということになっておりますので、ほかにもどこの宝って、登録しようがしまいが、山形県民の宝として大事にしていくということ、当面はよろしいんじゃないかということをお願いしたところでした。この辺は、最上川に沿って**60**か**70**くらいのいろんな文化遺産があるんですが、まずその文化財を登録しないとクリアできないとか、いろんなハードルがあったんですよ。そのこともいろいろ考えてあんなったんですけれども、私はちょっと、お答えからちょっと外れますけれども、文化について、私はあんまり重視していないんじゃないかという心配もあったかと思うんです。逆なんですね。山形の宝育成事業というものを始めさせていただいております。というのは、先人の方々が残してくださった文化、文化財ですね。建物とか、いろんな鮭川歌舞伎もそうだと思います。民俗芸能もですね、いま残しておかなければなくなってしまうんじゃないかというところをしっかりと手を入れて、後世に伝えていかなきゃならないんじゃないか、そういう思いがとても強かったんです。神社仏閣にしましても、宗教的だということで、予算をかけないとか、そういうことでいいのか。観光面とか地域活性化とか、そういうところで考えて、そういう視点から考えると、しっかり予算もかけて、後世に残していけるように、いましておかなければならないのがいっぱいあるんじゃないか、そういう思いもあったものですから、まず目の前の文化を、文化財を大事に、修復とかいろんな面でやって、残していきたいねということで、山形の宝事業というのを始めさせていただいているんです。そのことを皆さんにぜひ御理解いただきたいなと思っております。最上川につきましては、本当に水質を良くするとか、海のほうに行きますと、ごみがいっぱい海端にあるんですけれども、半分は外国から流れて着い

たものだけれども、半分は最上川から流れ着いたものだって聞きました。ですからやはり環境美化という点でも、子どもたちと一緒に大人も環境美化ということをやっつけていかなきゃいけないんだと思いますし、いろんな意味で大事にしていかなきゃいけないというふうに思っております。

(続いて)

はい。丁寧なお答えありがとうございます。もう1点につきましては、モンテディオ山形に対する山形県の継続した支援についてお願いするところでございます。モンテディオ山形はJ2で苦節10年、昨年悲願のJ1昇格を達成し、現在、初めてのJ1のシーズンで残留のマジックが1ということで、今月の21日の土曜日、ホームゲームで必ずや決めてくださると思っております。私は、モンテディオ山形の前身のNEC山形の時代からの後援会員で、ずっと継続して応援しております。休みの日もちょこちょこスタジアムに足を運んで行っておりますけれども、スタジアムに行ってみますと、単なるスポーツ振興面だけじゃなくて、物産が飛ぶように売れておったり、それからアウエーのほかのチームのサポーターの方がおいでくださって、大変なごやかな雰囲気であって、聞くところによりますと、試合の前日・当日は、天童温泉がすごく宿泊客で活気を呈しているということもございます。本当にありがたく思っておりますが、間違いなくJ1にはこれで残留できると、ほぼ100パーセント大丈夫だと思うんですけども、来年楽しみなのがJ2からベガルタ仙台が昇格決定しておりますので、今度はJ1でみちのくダービーということで、仙台と決戦を行うことができるということです。ですので、モンテディオのブルーと、それからベガルタのイエローがスタジアムを埋め尽くすなと思うとうれしくなるところでございます。モンテディオ山形については、単にスポーツ振興の面にかかわらず、物産とか観光、それから何よりも大きいのが若い方々の、若い世代の誇りとして、非常に心理的に定住への促進効果も私はあると思うんです。こういうプロスポーツがあるということで、それでプロスポーツについては、当然地元のファンが真剣に応援することが一番なんですけれども、これからも継続した御支援を山形県のほうにお願いしたいと思ひまして、お話をさせていただきました。よろしく願ひいたします。

(知事)

はい、ありがとうございます。サッカーのモンテディオ山形の件ですね。特にお隣のベガルタ仙台がJ1昇格が決定して、ものすごい喜んでますね。おとといかな、山形宮城県人会の設立総会があったんですね。そこでもやはりベガルタ仙台がJ1になったということで盛り上がっております。新潟もJ1ですからね。新潟・山形・宮城ということで、サッカー、山形でもまだ予断を許さない状況だと私は思っております。まだまだやはりきっちりJ1に残留なるという、J2に落ちちゃったんじゃない大変だという思いもありますので、まだ油断できないぞという気持ちがあります。J2時代と比べてJ1になってから、もう観客が倍増しております。つまり何としてもJ1に残らなければならないという状況でございます。5000人だったのが大体1万人ぐらいずつ入るようになったので、浦和レッズ戦のときなんかは2万人入ったんですよ。あそこ2万人入るところなんですね。総合運動公園のところのサッカー場ですね。あそこは浦和レッズ戦のときは、わたくし応援に行きましたけれども、つや姫の宣伝がてらということなんです、レッズですから赤なんですね。新幹線1台借り切って来たんですよ、浦和レッズは。当日は駅周辺が赤い人だらけだったと。ユニホームが赤なものでね。私が会場に行ったときには、半分がモンテディオ

オのサポーターの青ですね。半分は赤で、ものすごい眺めでした。残念ながら1点差で負けたんですけれどもね。レッズは強いです。でも内容は互角でした。頑張れば私はやれると思っております。支援ということなんですけれども、県としては、今年度支援額を倍増したんですよ。本当におっしゃるように、ただのスポーツというよりも観客動員がものすごいものですから、観光という面、地域の活性化、そして若い人たちの希望と言いますかね、そういうことにもつながりまして、また、うちの両親なんか**80**歳代ですけれども、二人ともテレビで別々の部屋で、ボリュームが違うんですね。音量が違うんですけれども、大体スポーツを見て、それで一喜一憂しています。ですから、若い人に限らず、県民みんなスポーツから元気をもらうということはあると思うんですね。そういう意味でもスポーツは大事だなと思っていますところなんです。これからもできるだけの応援というものを精一杯やっていきたいと思っておりますので、県民の皆さんと一緒にぜひお願いしたいなと思います。

(司会)

ありがとうございました。進行させていただきます。

#### 【8 国道458号の川口橋への歩道橋を設置について】

☆川口集落の区長でございます。川口地内に国道**458**号線、それが通っております。それでその中に泉田川という川がありまして、その川口橋という橋が架かっております。ところで、その橋が大型が対面することができないんです。先になったほうが、どっちかが停まって譲り合うという、それで乗用車ならいっぱいいっばいで、そこに歩行者が行った場合は、欄干にしがみつかなかなくてはかわせない、こんな状態であります。それでその橋の前後が立派な歩道ができております。その橋だけがまだ歩道できていないので、ひとつ設置をお願いしたい、こういう要望でございます。ひとつよろしく願いいたします。

(知事)

はい、ありがとうございます。川口橋につきましては、昨年と今年で、長寿命化修繕工事というものを完了していて、歩道橋の新設ということなんですけれども、膨大な費用が必要となりますので、大変、正直申しまして困難な状況にあります。それですから、車で走行されるときには、歩行者の安全への配慮というものをぜひお願いしたいということでございますが、総合支庁のほうからも、そのことについて補足をお願いしたいと思います。

(総合支庁建設部長)

はい。川口橋というのは全長約**100**メートルぐらいの橋なんですけど、幅でいきますと**5**メートル**50**というようなことで、御意見ございましたように、大型車がすいすいすれ違えるといった状況にはないということは、私どもも認識しております。一方で、川口地区の通学につきましては、バスで通学しているというふうにもあります。橋につきましては、欄干も平成5年にきれいにさせていただきました。そして去年と今年、橋のほうの本体の補修も行っております。何とかいまのままで長持ちさせたいなというふうにも私どもも考えておりますので、ぜひ運転なさる方が安全に運転していただきますように、地区のほうからもよろしく願いをしたいと思います。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。続きましてお願いします。



### 【9 工業試験場の最上地区への設置について】

☆わたくし昭和 48 年に、鮭川の地に進出をさせていただきました、企業の者です。ひとつだけ、山形県工業技術センターの試験場設置についてお伺いいたします。現在、山形に工業技術センター、置賜・庄内に、試験場がそれぞれ配置されておりますが、また地域に密着された技術振興策が大変よく展開されていると思います。しかしながら、わが最上地方には試験場がございません。景気低迷の時期においても、また撤退をされる企業が目に入るこの時期において、今後の技術水準の向上を図るためにも、技術支援機関が絶対必要かと考えます。地域の産業特性を踏まえ、最上へ今後試験場の設置というお考えがあるのかどうか、お聞かせをお願いします。よろしく願います。

(知事)

はい、ありがとうございます。工業技術センター試験場なんですけれども、確かに山形・置賜・庄内にあって、なぜ最上だけないのか。そういうふうなお考えもあろうかと思いますが、4ブロックに作ったとか、作るとか、そういうことではなくて、歴史的なものもあるというふうに向っております。置賜は皆さん御存知のように、米沢の織物というのが昔から繊維を中心にした内容の工業技術センターというものが作られたというふうに向いておりますし、庄内のほうは庄内平野ということで、食べものを中心にいろいろ研究ということで作られたというふうにも聞いているところでございます。村山のところは、間違いなく産業ということで、しっかり作られているんですけれども、ものづくり企業には高度な技術水準が求められておりますので、本当に工業技術センターは大事なことは、私も認識はいたしております。簡単にお答えしてしまえば、最上のほうにいまから工業技術センターを作るか、作る考えがあるかということであれば、いまのところはないというのが正直な答えでございます。ぜひ村山のほうの、利用しやすい工業技術センターなので、そこを活用していただきたいなというふうに思っております。最上に何もなかったかというところとそうじゃなくて、農業大学校というのは、最上にだけありますね。そこは県議会議員の先生が御存じで日本一の農業大学校にしてほしいというようなこともございました。これから農業に力を入れていくというのをわたくし申し上げておりますし、世界的に見ても、農業が成長産業だというふうに言われているんです。輸出産業が低迷する中で、農業というのは食べものに関するものですから、人間が生きていく限り必要なんです。世界的には人口が増えております。日本は減少しておりますが、そういうことから考えて、まだまだ食料というものの必要性は需要がたくさんあるわけですから、農商工連携で、そこに雇用も生じるようにやっていける。実際に鮭川村でもそういうふうな取り組みもおやりになっている方がいらっしゃいます。そういうわけで、最上に誇れるものは、逆に農業大学校というものもある。ほかにももちろんあると思いますが、そのようにも考えているところでございます。いませつかく御質問いただいたんですけれども、ぜひ山形市にあります工業技術センターを活用していただきたいなというふうに思っています。

(司会)

ありがとうございました。続きましてお願いしたいと思います。

### 【10 土地改良区管内におけるほ場整備事業の早期実現への県の支援について】

☆私は鮭川村宇津森土地改良区理事長を仰せつかっております。宇津森土地改良区は、昭和 35

年に設立いたしました。当時は食料増産の時代、全国的に開田が行われ、米づくりに努力し、地域経済の向上や生活の安定のために努力してまいりました。設立から **50** 年経過し、いろいろな問題が生じております。当時設置された 2 台の揚水ポンプや送水管などの施設設備の老朽化はもちろんです、河川の水位の低下により、揚水も大変困難な状況になっております。このような状況から今後効率的な農業、安定した農家経営を行っていくためには、ぜひ圃場整備事業による生産基盤の整備が必要でありますし、そのことが地域関係農家全員の強い支持もあります。現在、鮭川村の指導を得ながら、県営圃場整備事業採択に向け、調査設計の同意徴収作業に取り組んでおります。数年後の完成した新たな圃場での農業を夢見ております。ぜひ苦しい地域事情を御理解いただき、当地域の圃場整備事業が早期に実現されますように、県からの御支援をよろしくお願いいたします。以上です。

(司会)

圃場整備関係の質問です。よろしく申し上げます。

(知事)

はい、ありがとうございます。農業の生産基盤であり、田んぼや畑の整備をきちんと行わなくちゃいけない農家の皆さんを中心に、生産性の高い効率的な農業経営の確立を支えていくのは大切であります。また整備された圃場を最大限に活用していただいて、当地区であれば、ネギとかアスパラ、そういうものを精力的に取り組んでいただいて、農業生産高のアップにつなげていただきたいというふうに思っています。現在、最上総合支庁の担当課で、皆さん方の御要望をお受けして、最適な事業プランや実施手法について、鮭川村役場の皆さんともども検討していると聞いておりますので、ぜひ理事長さんにおかれましては、関係農家の皆さんともども一丸となって、地域農業を支えていくよう、引き続き御尽力を賜ればありがたいと思っています。

(司会)

続きまして申し上げます。

#### 【11 今後の障がい者福祉行政の推進について】

☆私は山形県リハビリセンター分場となっております、ひめゆり作業場の分場長を仰せつかっております。よろしく申し上げます。御存じのように、このプランにひとつあるわけですが、設立されて **13** 年目を迎えました。つい最近は自立支援法という法律のもとに、新体系にも移行しましたので、それにも新しく加わって、選ばれる福祉サービスというそういう事業所になっております。いま現在 **22** 名の利用者と職員 8 名、身障の方や情緒の落ち着きを持ちながらの方や、**22** 名が毎日作業に来まして頑張っております。地元の企業さんとか、地元の工業さんとかから、いわゆる内職業務というのをいただいて、仕事作業をしたり、あと廃食油も、おもらいしていますので、リサイクルということで、せっけんなども作って、職員ともども、利用者ともども作っているという、そういう活動で毎日、できることをできるように、そしてちょっとでもリハビリ的に、潜在かつ残存能力を生かして働きたいという事業所をつくりたいということでやっております。毎日「はーっ」とため息がもれるようなことで、帰って行きます。来るときには大変元気に皆さん、ほとんどの方が休まずに来ております。そして帰るときにはもう力を使い切りましたという、そんなようなことで、ここを利用して来ております。やっぱりいわゆる残存能力が少しでも伸びるように、そして就労意向が、私でもできるかもしれない。私はここをし

たいのだという、そういう思いがとても強い方たちですので、自立支援法の悪い面があると思いますけれども、その人たちは自立する心があるという、そんなところから言えば、何かちょっと何パーセントか良かったのかなと思うんですけれども、そういう思いが特に作業奉仕に来てくれる方たちの様子に見えます。明るいので、私たちはここに来て囲まれているという、そういう気持ちではなく、できるなという、そんなことも感じられます。しかしながら、なかなか作業量も私たちいただいているものですので、大変だなという中ではあります。今年度春からカボチャづくりとアズキづくりも開始いたしました。できる方ができるようということで、それをすなわち社会適応を図るとか、潜在かつ残存能力を引き出すとか、そういうことにきつとつながるなどという、そんな思いを持ちながらであります。そんな中、職員もまず出させていただいておりますので、福祉の心で人間味のあるあたたかいぬくもりのある施設だと、こんなことを常に職員ともども心がけております。鮭川村に根ざした福祉事業所、そんなことで考えておりますが、村当局、そして総合支庁の担当課の方に大変ご厄介になっておりますので、本当にお礼申し上げたいと思います。知事さんにもいろいろとあたたかい政治をとというのをお聞きしましたので、要望するまでもないんですけれども、今後の福祉行政というふうなことへの思いを少しでも聞かせていただければありがたいなと思っていたところですよ。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

障がい者福祉サービスの支援、推進策について、お願いします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。本当に日々御苦労さまでございます。せっかく世の中の状況がよくなってきたなと思ったら、昨年の秋ごろからまた大変景気雇用というものが悪化してまいりまして、そういうところがまたひびいてきているのかなというふうにも、お聞きして思っていたところがございます。障がい者の方が地域で安心して暮らせる、そういう社会の実現を目指しまして、県としては障がい福祉サービスの見込み量等を盛り込んで、山形県障がい福祉計画というものを3月に策定いたしました。鮭川村さんのほうでも同様に、鮭川村障がい福祉計画というものを策定していらっしゃるようでございます。本計画の推進によって、障がい者の方の地域移行を進め、グループホームなど、お住まいの場の確保、そして相談支援体制を充実するとともに、障がい者の方がどこでも、障がい福祉サービスが受けられるように、提供体制の確保に努めてまいりたいと思っております。またこの経済不況下で厳しい状況なんですけれども、平成23年度までに、一人当たりの月額2万円の工賃水準を見据え、工賃水準に達する工賃倍増計画、その推進に向けて、経営コンサルタント派遣による商品開発などを引き続き支援してまいりたいというふうにも考えております。なお、この度の政権交代によりまして、国のほうでは障害者自立支援法を廃止するというようなことを言っておりますね。新たな障害者福祉制度の設計、どういうふうになるのかというのはまだ県のほうでもちょっと見えてこない状態でございます。国の動向のほうで、十分注視しながら、障がい者の方々の地域における、社会参加を促進される、そういう制度が構築されるように考えてまいりたいというふうにも思っております。

(司会)

ありがとうございました。続きまして、御発言をお願いします。

## 【12 国道458号の上大淵から日下間の拡幅・歩道の整備について】

☆知事に対しては、非常に貴重な時間、先ほど**458**号の方、時間とって現場を回っていただいたことに対しまして、心から感謝申し上げます。**458**号の期成同盟会の代表ということになっております、日下の区長でございます。よろしく申し上げます。国道**458**号、上大淵・日下間の改良整備について御要請申し上げます。当該区間は、新庄中核工業団地、増田工業団地と、それらに合わせて通勤時間帯、また庄内方面との重要な物流路線でもあり、通行車両が非常に多く、また大型車両も頻繁に通っております。先ほど御覧いただきましたように、宅地内の道路であり、しかも小学校の通学路ともなっております。鮭川小学校**126**名の児童のうち、あの狭い歩道のない道路を通学している生徒が**18**名おります。総体の学校の**15**パーセントの生徒が毎日この危険な状態の中で通学しておるところであります。そんな中で平成**15**年度には、鮭川学区見回り隊を組織しまして、生徒の通学に隊長さんが前に立ちまして、しかも**18**人という生徒でございますので、2班編成で登校しております。しかしながら、下校の際には、それぞれあの危険な状態の中で、大型が交差できなくて、しかも宅地内で待って交差しなければならないという状況の中で、子どもたちが下校する、非常に家族にとっても地域にとっても、大きな心配となっているところでございます。そうした関係によりまして、今年度の4月には、区長会全員の署名をいただきまして、鮭川村長に陳情いたした経過もございまして、そして、去る**11**月8日、日曜日ですが、県会議員の先生始め、総合支庁の建設部長さん、道路計画課長さんにもおいでいただきまして、この**458**号の設立総会の運びとなったところでございます。名称としましては、**458**号上大淵日下間道路改良促進期成同盟会という名目で設立したところでございます。これからは地域にとって、非常に大きな問題が山積していることは、十分私も理解しております。非常に国、県、そして村にとっても、財政の困難なところは十二分に把握しておりますが、地域の人たちが安全安心で暮らせるように、道路の幅員の、そして歩道のある道路が一日も早くできるような方向で知事さんのお力添えをお願いしたいというふうに思っております。期成同盟会の設立総会時には、6名の子どもから「わたしの願い、ぼくの願い」というようなことで作文を作っていました。そして当日は4名の方の発表がありまして、題としましては、「歩道があれば」「歩道がほしい」「安全に通学できる道路」というような願いのものが非常に多かったわけです。いま少子化と叫ばれている今日におきまして、地域だけではありませんが、子どもは地域にとって大きな宝です。この大きな宝を失うことのないように、一日も早く道路の幅員と歩道のできる道路を知事さんのお力添えをお願いして、できるような方向でお願いをしたいというふうに考えておりますので、よろしく御協力のほどお願いしたいと思います。かつては、非常に痛ましい死亡事故も発生しております。それらを二度と繰り返さないように、地域としても頑張っていきますので、よろしくお力添えをお願いし、**458**号の道路の幅員と、そして歩道のできる道路をひとつよろしく願い申し上げます、私の質問を終わりにします。

(司会)

よろしく申し上げます。

(知事)

はい、ありがとうございます。ここにまいりますときに、確かに**458**号を見せていただきました。両側狭くなっているところは、両側にやはり住宅がずっと続いておりまして、あそこをやはり拡幅するには、住宅、道路から下がってもらわなきゃいけないとか、大変なことだと思いました。時間とかいうものも鑑みながら、住民の方の御協力、そしてまたその財源的なものですね。それ

も簡単ではないなというふうに思いました。ちょっとこれは大変な大規模な事業となりますことから、やはり厳しい状況かなというふうに思っております。皆さん本当にお分かりかもしれませんが。政権交代と関係なく、県の財政も国の財政もやはり厳しい状況でございます。ですから、本当に私も人気取りみたいなことで、いい加減なお返事をするというわけにはいかなくて、やはり正直に申し上げて、いまは厳しい状況だなというふうに考えております。このことから、地域の皆様の安全安心、そして活性化に資する最良の道路ネットワークをどのように形成したらいいのか、そういうことにつきまして、この 458 号も含めて、県道・村道を全部合わせた道路網の検討が必要なんじゃないかというふうに考えているところでございます。ここ鮭川村さん始め、協議を進めてまいりたいなというふうに思っているところでございます。鮭川村さん、いかがでしょうか。

(司会)

よろしく申し上げます。

(村長)

この 458 号、通学路の狭い、大型トラックがすれ違うのに大変な困難なところだということで、国道 458 号は長いので、南は上山から新庄までの距離で、各地でそういうところがあります。やはり県の財政事情もあって、一気にそういう要望に応えられないというところがいまの現実だと思っておりますが、私どももそういうふうな危険な道路であるということを出して、今後とも御要望していきたいなと思っております。先ほども会長さんから、同盟会設立されたわけですから、その同盟会の皆さんとともに、これからも国のほうに要望してまいりたいなと思っております。

(司会)

はい。続けさせていただきます。続きましてお願いしたいと思います。

### 【13 過疎地における定住化の促進及び空き家対策について】

☆鮭川村連合婦人会の会長を仰せつかっております。女性の立場で知事さんへ激励と、1点だけ知事さんのお考えについてお聞かせいただきたいと思っております。知事さんは、東北初の女性知事として毎日、日々急がしく頑張っていることと御拝見させていただいております。特に子ども政策室を設置され、総合的な支援対策とされていることは、女性知事ならではの発想であり、心強く思っております。ぜひこれからも人にやさしい、あたたかい県政としていただきますよう、御期待申し上げます。せつかくの機会でございますので、1点、定住化対策についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。鮭川村でも、ほかの町村同様、人口減少と高齢化が進行しております。当然のことですが、地域の活力は人が作り上げるものと思っております。そのためには、子育て支援や医療・福祉なども取り組むべき課題であると思っておりますが、地域にある資源を活用しての交流人口定住化拡大も有効な手段ではないかと思っております。そういった点からも、私たち村内 17 集落におきまして、30 戸の空き家があります。遊休農地も少なからず存在しておることから、パワーのある若い人たちから移住していただき、自然豊かな鮭川の魅力を感じていただきながら、農業にいそしんでいただきたいと思っております。村でも試行錯誤しているようですが、難しい問題もあり、成果としてはまだまだなっていないように私は感じております。ぜひ県からの御指導やアドバイスなどいただきたいと思っておりますし、県としては定住化、特

に空き家対策についてのお考えをお聞きいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(知事)

はい、ありがとうございます。県では平成**18**年度から団塊の世代を主な対象とした山形暮らしに関する総合相談窓口「すまいる山形暮らし案内所」、それからホームページ「すまいる山形暮らし情報館」というものを開設しまして、**UJI** ターンの希望者に情報発信等を努めるとともに、中短期滞在を促進するための滞在モデルプランづくりの支援等を行ってきているところでございます。空き家を探している方からの相談のあった場合は、空き家情報を提供している市町村と連携して、「すまいる山形暮らしの案内所」や市町村の担当窓口につないだり、ホームページ「すまいる山形住まい情報館」の中で空き家情報を発信するなどの取り組みを行っております。本当に婚活は結婚を希望する男女の場なんですけれども、これは都会から田舎へと言いますか、そういう希望をする方と田舎のほうでぜひ来てほしい、その間をつなぐという、そういう事業になるかと思うんですけれども、もちろんこれは、これから力を入れていきたい動機でございます。鮭川村さんの取り組みを御紹介いただきたいと存じます。そのあとに総合支庁からもそのことについてお話をさせていただきます。

(村長)

鮭川村も空き家の活用というのは、ひとつ良かれと思ってまして、空き家の状況の調査をいたしました。ただ、村は空き家をどう処分するかということには、そこにかかわりないので、まずは所有者の意向調査をしていかなないとなかなか進まないということもございます。今後、若者を定住させるには、やはりこの地域のやっぱり産業を豊かにしなければ駄目だということで、私は昨年、農業所得の向上関連に位置づけて、積極的に農業振興を進めておるところでございます。そのあとに知事さんがなられて、農業所得を4年間で倍増するし、生産目標値**3000**億というような数字も出されたものですから、鮭川村にとっては非常に背中を押していただけるような政策でございますが、非常に感銘をしております。そんなことで若者がまずここで暮らせるという基礎を私ども作らなければならない。それと同時に、やっぱり今後必要なのは、都市との交流なんかも考えなければならないと思っております。このことは具体的に来年度以降の事業とさせていただきたいと思っております。空き家対策は今後とも継続して調査し、どうするのかも合わせて考えて答えを出していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(司会)

よろしくお願ひします。続けさせていただきます。御発言をお願いします。

#### 【14 地上デジタル放送の難視地区の解消について】

#### 【15 最上内川・荒沢川の堆積土砂撤去や支障木伐採等について】

☆本日は御苦労さまでございます。上京塚集落の区長をやっております。私からは地デジ関係と県の河川について若干、御要望を申し上げたいと思っております。**2011**年の7月**24**日に、テレビの地上デジタル化ですか、完全移行されることにつきましては、総務省の東北通信局から説明を受けました。移行まであと余すところ1年9カ月ほどになりました。しかしながら、私が住んでいる集落を始め、杳蔵山、後方に山を背負っている区域での電波状況が非常に悪いわけです。かんばしくありません。多くの世帯で地デジ放送がやれなかったり、多額の費用負担を強いられる状

況となっております。いま、まさに高齢化が一段と進む中、テレビは一番身近な情報手段であり、高齢者にとって最大の楽しみと言っても過言ではないと思いますし、そのテレビが見られないような状況にしてはならないと思います。私が住んでいる区域は、新たな難視区域として、村当局始め関係機関で改善策が模索されているようですが、地上デジタル放送化は、まさに国が推し進めている政策であり、最低限のテレビの情報格差がないようにしていただきたいと思いますので、県からの更なる支援と問題解決に向けて、御努力いただけますようよろしくお願いいたします。もう1点でございますけれども、私の集落の近くに、県の河川である最上内川および荒沢川が流れておりますが、長年の経過で川底に土砂がかなりの厚さで堆積し、さらに樹木も繁茂している状況にあります。景観上かんばしくないのはもちろんでございますが、豪雨時における越流不安、農地などから排水不良になっている状況となっております。予算上の課題もある中で、県からはこの間、いろいろ御努力いただいておりますが、事情をお察しいただき、これまで以上の浚渫等の対応について御配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。最後に、きれいな川で住みよいふるさと運動として、年に2回、河川堤防周辺の清掃を行っておりますが、その3箇所の中からも、この強い要望が出ていることを申し上げ、私のお願いいたします。以上です。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。地上デジタル放送、いわゆる地デジ問題ですけれども、残すところ1年9カ月ということで、緊急な対応が必要という状況にだんだん近づいているのではないかと考えております。お話ありましたように、本当にテレビは一番身近な情報の手段でございますので、すべての御家庭でデジタル放送を受信できることが基本だというふうに考えております。先日にも県内の民放4社の社長さんが知事室にいらっしやいまして、地デジのことでお話になりました。私のほうも**2011**年の7月までに、県内すべての御家庭でデジタル放送を受信できるようにしていただきたいというふうにお願ひしたところでございました。県のほうとしてもできるだけ御協力をしていくというふうに申し上げたところでございます。デジタル放送への移行というのは、国の重要な施策となっておりますので、新しい政権のもとでも着実に推し進められるというふうにお聞きしております。きょうお伺いしたような地域の実情をお伝えしながら、必要な支援策が講じられるように、国に対して引き続き要望してまいりたいと思っております。高齢者の方々の、例えば一人暮らしの場合は、意味がお分かりにならない方もいらっしやると聞いております。アナログとかデジタルとか言われても、言葉自体何なんだという、私も高齢者と同居しているものですから、なかなか理解してもらうのが難しいことがありますね。ですからそこは、例えば本当に「テレビ買い替えなきゃなんないんだ」なんて言われてね、それがもしかしたら詐欺じゃないかとかいうふうに思われることもあるかと思うんですね。そこはそういうときはやはり、信用のおける行政のほうで、ある程度御協力して説明するとか、いろんなことをやっぱりやっていかないといけないのかな、なんていうふうに考えたりもいたします。いろいろ国のほうも事情はあるかとは思いますが、テレビを買い替えなくてもチューナーを取り替えるだけでも、デジタル放送が見れるという、そういう方法もあるようでございますし、いろいろ生活も大変だということも、そういうところもあると思いますし、いろいろできるだけのことをやりながら、**2011**年の7月まで、できるだけのことをやってまいりたいと考えているところでございます。最上内川と荒沢川における土砂撤去とか、支障木の伐採、その御要望がございました。そ

の二つの関連につきましては、鮭川村からも毎年要望を受けております。その一部ではありますが、昨年度は荒沢川において、約 250 メートル区間の土砂を撤去しました。今年度は最上内川のほうの約 200 メートル区間において、支障木の伐採を行っております。今後も土砂の堆積や支障木の繁茂状況を確認しながら、出水時に洪水被害の危険性が高い箇所から、土砂の撤去、支障木の伐採という対応を早急に実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。次の方お願いいたします。

#### 【16 自然環境と地域振興を有機的に結合した地域振興策の支援について】

☆鮭川村自然保護委員会という民間組織で事務局をしております。よろしくお願いいたします。この会は豊かな自然環境を次代に引き継いでいくことを目的に設立された組織で、キャッチフレーズは「地域の自然は地域が守る」というふうなことです。また合わせて、NPO ネイチャーアカデミーもがみというふうな環境調査とか環境教育などを取り組みながら、この最上地域の資源として自然環境を第一義に掲げながら、さらには日本生態学学会とかそういったきちんとしたアカデミックな場でも報告できるような取り組みの組織の事務局長も担っております。このNPOでは、例えばミンミンゼミ調査とか、山新さんとかで出していただきましたが、県民参加型の楽しい取り組みをやったりとか、あとは山形県が主催となります、保全研修会の受け入れとか、あと農産物への価値を付加するというようなことを目的で、近隣の動植物や環境調査なども行っております。そういった中で吉村県政では、県づくり構想の3本の柱の中の項目に、環境と暮らしや産業がともに高まり合う、環境先進地域の形成というふうな表記がなされておりました。総合計画の見直しの意見交換会で県内6名の若い世代が招かれた際にも、その自然と産業を有機的に結びつけた政策路線化について、いままで以上に力を注いでいただきたいということで、私のほうから御意見させていただいたところでありました。この鮭川村とか、あと最上地域ではこういった民間団体が調査研究を実施したり、ひいては県の関係機関との連携などで、具体的な自然の豊かさというふうなものを解明してきております。言葉で豊かさと言えば簡単ですが、具体的にどういったものがあるかということを具体的に解明してきているというふうなことであります。そういった意味ではぜひ全国のモデル事業としても、自然環境と地域振興、これらを有機的に結合した地域振興策の実践事例を私たちが作っていききたいというふうに思います。実はこの地域は、全国でもここにしかない動植物がいたりしています。そういった意味では、絶滅危惧種がまだ生息している自然豊かな地域だというふうなことでもあります。本気でそういった環境保全をしながら農産物を生産している地域という意味では、全国的にも誇れるこの鮭川村や最上地域であるというふうに自負もしております。これまでの私どもの取り組みに対しましては、県会議員の先生始め総合支庁の方々から、たくさんアドバイスなどもいただいております。今後も自然環境の保全と地域振興、こういったものを一生懸命推進していきたいというふうに私どもの決意もございまして、ぜひ知事におかれましても、意識の中にちょっと置いていただきながら、今後の県政運営なんかで、少し意識をしていただければ幸いかなというふうに思っております。意見として発言させていただきました。よろしくお願いいたします。

(知事)

ありがとうございました。自然保護というのは本当に大事なことだと思っております。鮭川村の財



産を守っていくということになろうかと思うんですね。鮭川村自然保護委員会の皆様は日ごろから地域の自然保護活動から日本鳥類保全学会の開催協力を始め、地域活性化のための取り組みを行っていただいて、大変感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。9月に総合政策審議会から出ました、新たな総合計画長期構想の中間報告なんですけれども、良好な環境や文化を生かした多様な地域づくり活動を進めていくという方向性が示されております。具体的には、1つには生物多様性の保全など、県民や企業、**NPO** などによる多様な活動を促進し、これらを次世代に確実に伝えていく。2つには地域の資産を県民みんなで保全、創造するとともに、教育や環境などに生かしていく地域づくり活動を促進するということが盛り込まれております。県ではこれまで地域での自然活動保全活動に対しまして、技術研修会の開催やアドバイザーの派遣などの事業を行ってきておりますが、今後の支援について、保全内容も含めまして、さらに検討してまいりたいと考えております。社会貢献基金という事業もございます。社会貢献したいという企業の意図がありまして、県のほうに寄付がなされるんですね。実際に活動する **NPO** 法人との仲立ちをする意味の事業なんかを県が仲立ちをするんですね。そういう事業もありますので、そういう支援も実際に活用できるのかどうかということをぜひ最上総合支庁のほうとも相談していただきたいと思います。そうやって地域の財産というものを大事にしてくださることが地域への活性化につながって、交流人口も増える、そういう礎になるのかなと思っております。昔は温泉があればお客さんが来たという、そういう時代だったんですが、どうも最近の観光はちょっと変わってきたと言いますか、実際に農家に泊まって普通の農家の生活を体験してみたいとか、おじいちゃん、おばあちゃんのいない都会の人が、おじいちゃん、おばあちゃんとちょっと暮らしてみたいとか、地域の生活を体験してみたいというのが増えているらしいんですね。日本に昔からあった生活、地域の暮らしというものを大事にして、地域の人たちが元気に暮らしている。そういうところに行ってみたいんだという人たちが増えているというふうに、観光の専門の人たちが言っているんですね。ですから、いままでの観光戦略とちょっと変えて考えていかなきゃならないんじゃないかというふうに言われているところです。それからグリーンツーリズムということもありますけれども、それが広がっていくと思います。それから伝統的な何かを作っている工場とか会社の場所に見学に行く。そういう旅と言いますか、そういう観光も増えているようですね。今年、山形でもありましたけれども、ですから総合的に見て、その地域でいきいきと暮らしていく。その地域らしい暮らし、それがキーワードになるのかなと思います。全部が東京と同じように便利になって、いろいろあって、同じようなビルが建ってとかいうところにはだれも来なくなっているという、そういうふうなお話も聞いております。ですから、私も鮭川村の宝物っていっぱいあると思いますので、本当にみんなでそういうものを大事にしながら、やはり後世に伝えていって、これからもいただきたいなと思っております。総合支庁のほうで補足ありましたらお願いします。社会貢献基金はどうなんですかね。

(総合支庁総務企画部長)

どうもいつもお世話さまでございます。社会貢献基金のお話が知事のほうからありましたので、具体的に何をどうしようというようなレベルになりましたら、ぜひそういうふうなことも含めて検討させていただきたいと思います。一緒にこういうふうな形で新しい長期計画の中にも重要な柱として考えておりますので、一緒にやっていきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

### 【17 医師不足について】

☆どうもありがとうございます。私は鮭川村の衛生組合連絡協議会の会長、それから最上地区衛生組合連絡協議会の会長、県の副会長を仰せつかっております。何を知事さんに申し上げるかとお申し上げますと、今年の2月25日に知事さんが当選して間もなく、知事さんから委嘱状をもらっております。ということは、最上地区保健衛生の審議会委員という名目の委嘱状でございます。ところで私が昨年の10月の18日に体調を崩して救急車で運ばれた結果が、どうも当番のお医者さんが整形の先生でございましたので、「内科のほうは全然分からない」と言って、「ちょっと待ってください」ということで、待たされた時間というのは、苦しんでいる中で待っているときに、その切なさというものは、本当に口に表せないような苦しみであったわけです。「内科の先生を呼んできますから」と大体30分以上も待たされたわけですが、そういうことで、いま非常に医師不足だと言われていた中で、いまも私は新庄の県立病院に3カ月に1回診察に行っているわけですが、どうしてもやっぱり医師が不足だということが叫ばれている中で、一人でも二人でも、とにかくやっぱり大きい病気したときには県立病院ということになると思いますので、ぜひひとつ多くいてもらえるようお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(司会)

医療関係のほうで出ました。知事さんからお願いします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。苦しい中で30分も待たされた。大変だったと思っております。山形県は県立病院がありますが、そういう病院に対する期待というものが非常に大きくて、また県のほうでも県立病院は県立病院として存続するというのを私は申し上げておりますので、その方向でまいります。いまおっしゃった医師不足なんですけれども、本当にお医者さんが不足しております。できるだけのことをしてはいるんですが、まず将来に向けて県内にお医者さんが残ってもらえるように、奨学資金やいろいろな方法で考えてございます。ただこれは一人のお医者さんがいまから育つには6年以上かかることでございまして、しばらく時間がかかるのかなというふうに思っております。目の前のお医者さん方は、本当に全国的にどの県も不足しているんですね。県内全域でもありますし、ほかの県でもそうでした。他県でもやはりねばってお願いしていた経緯もあるんですけれども、本当に医師不足という現実がございまして、できる限りのことをしていくということで、申し上げたいと思っております。

(司会)

はい、ありがとうございました。続きましてお願いいたします。

### 【18 子育てする場所（遊び場）の確保について】

☆すいません、いきなり。商工会の理事をやっています。3年前ぐらいだと思ったんですけども、山形県には「やまがた子育て応援パスポート」ってありますよね。私も商工会のほうから口かけてもらって、そのときに協賛しているんです。そしてその内容を県の担当の人と何度か電話でやりとりして、意味やら何やら確認したんですけども、そのお店のサービス内容は何かという場所の欄に、買い物のそのパスポートを持ってきてくれた人には割引をすとか、そういうふうなので最初申し込みしたんです。そして、でもそのときは3年ぐらいの計画って聞いて

ましたので、「ああ、そんなに深く追求したってしょうがないな」と思っていたら、最近先月ぐらいなんですけれども、今度推進員になった最上の担当者が県から来たんです。そしてその人の話ですと、今度県知事さんがやっぱりこれは続けるべきだということで、5年間伸びたということはそのとおりなんです。その件と、それからこれは、ただ協賛している店が割引したり、いろんなセブンイレブンなんかですと、ミルクのときのお湯を無料で提供するとか、おむつ交換の場所を提供するとか、そういうのもいいんですよって教えてくれたんですけど、これからもそういうことだけでなく、これからもその事業が続くとしたら、やっぱり私も孫と一緒に暮らしているんですけれども、子育てする場所、孫育てする場所がないんですよ。だから、「やまがた子育て応援パスポート」というのにただ協賛している店だけが割引いたり、そういうふうなサービス内容なのか、県のほうでそういう子どもが遊ぶ場所とか、そういうのもこれから、例えば鮭川にもいっぱい学校の空いているところがあるんですよ。そういうところを利用して、公民館なんかを利用して、子どもたちをのびのびと遊ばせる場所、そういうところを確保したり、ところにも話しているんですか、計画ってあるのかなって、それをお聞きしたかったんです。お願いします。

(知事)

はい、ありがとうございます。まず子育て支援サポート、協賛いただいてありがとうございます。子ども政策室というものを今年の4月に知事直轄で設置いたしまして、全庁横断的にそこで子育てに関する支援というものを進めております。おっしゃるように子育て支援パスポートというものをまた引き続いて続けることにいたしました。種類も、その中がただ割引きというだけではなくて、割引いてくれる、そういうサポートもあるお店もあるし、おトイレ、赤ちゃんとか小さい子連れてきたママさんにおトイレを貸したり、お湯をあげたりとか、そういう面でのサポートをする、2種類たしかありまして、両方でもいいし、どっちか1つでもいいしというような、それはお店さんの事情でというものであったかなというふうに記憶しております。子ども政策室では本当に保育からワークライフバランスから、企業での働きやすさとか、あと家庭での男女の役割とか、父親の子育ての参加の時間を長くするとか、いろんなこと、あと地域の方々からのサポートということで、県民みんな子育てを応援するという方向でやっていきますので、遊び場に関しても御希望と言いますか、いま本当に御意見というようなことがございましたら、言っていただいて、持ち帰らせていただきたいなと思っているところです。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございました。お願いしたいと思います。

#### 【19 農業栽培施設への支援について（いちご：サマーティアラ）】

☆私は最上地域高設いちご研究会の副会長をしております。JA山形もがみのいちご部会の部会長をしております。農林水産業の再生ということで、園芸作物でオリジナル品種の早期産地化という点からお願いをしたいと思います。今年度、県のオリジナル品種、イチゴですけれども、サマーティアラをテストマーケティングで栽培させていただきました。それでサマーティアラに関しては、すごく大きなイチゴで、また香りもよくてすごくいい品種だなと思っています。それで今年度サマーティアラに関して補助事業ということで2分の1の補助事業があったと聞いております。それでほとんどが庄内のほうで使われてしまったというのが、庄内で利用したというこ

とで、庄内のほうが産地化するのかなと思っています。ただ、最上地域においては、この産地研究室で開発した二槽ハンモックを利用して、また県の品種を栽培しながらイチゴを栽培するというので、かなり栽培するための施設と技術というのと、今年度、来年度からは苗も採取するというので、農家にかなり負担が大きいのかなと感じております。その辺を県の支援をいただきながら、今年度あった補助事業なんかもこれからも継続できれば、していただければいいなと思っています。

(知事)

はい、ありがとうございます。サマーティアラ、私も実際に食べたことがあります。夏場、赤のイチゴがないときに、山形県で出せるということで、非常に有望なイチゴだと聞いておりました、業界のほうでも非常に期待を持って応えてくれている品種だというふうに聞いておりますので、ぜひこれからも頑張ってくださいなというふうに思っています。栽培までの施設、技術に、非常に資金がかかるというお話でございます。今年度の補助事業、来年も続けて、継続してほしいという御意見がいま、御要望を伺ったということ、持ち帰って検討させていただきたいというふうに思っています。来年度の予算編成というのが、いま始まっておりますので、できるだけ考えてまいりたいなと思っておりますのでございます。